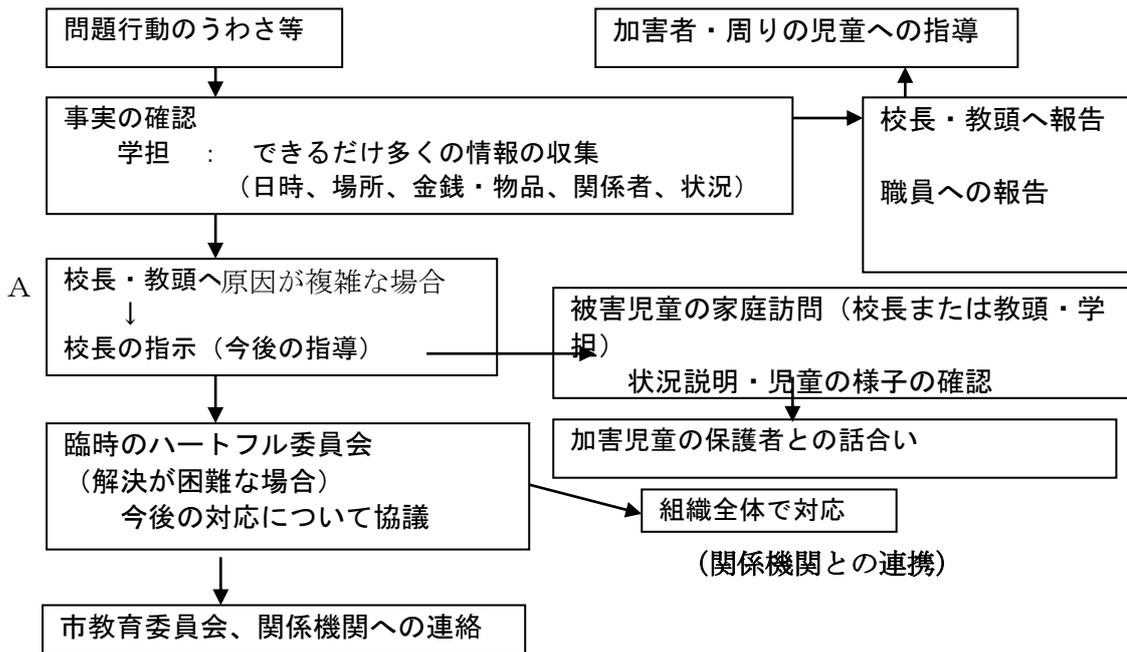


いじめに対する措置（緊急時の組織的対応）

1 いじめ等の問題行動への対応

- ① 事実の確認をする。
- ② いじめを止め、被害者を守る。
- ③ 職員会議を行い、解決策や指導の方針を立て、組織として対応する。
- ④ 保護者の協力を得ながら指導の徹底を図る。
- ⑤ 状況によっては、関係機関の協力を得て指導を進める。

(1) うわさ等から判明した場合



(2) 教師がいじめを発見した場合

